

## 平和的生存権侵す安倍9条改憲No！

## 8時間働けば普通に暮らせる社会を！

いのちと健康を守る県センター総会に32人が参加

12月22日、岡山国際交流センターで、いのちと健康を守る県センター総会が開かれ、32人が参加しました。

### 安倍9条改憲に対抗するビジョンを立て 働くルールをつくる運動を大きく

県民医連佐古事務局長が議長を務め、代表委員の山本勝敏弁護士が「安倍政権は憲法



#### 開会挨拶する山本勝敏代表委員

改悪を狙い、海外進出、規制緩和等で大企業は潤っているが、パワハラが横行するなど労働者、国民の状況はよくなる。そうした構造を変えていくビジョンを描いて、改革をすすめる運動が大切だ」と挨拶しました。

### 働くルールなど平和的生存権を守り、 人間らしく働くルールの確立をめざそう！

県センター藤田事務局長が議案を提案。

安倍9条改憲は「戦争できない国」から「戦争できる国」にするもので「平和的生存権」を否定し働くもののいのちと健康を根本から侵す。これに反対する共同をひろげ、働くもののいのちと健康を守る運動を進めようと提起。

県内でも、過労死・過労自殺が続き、労働災害も増加し、いじめ・パワハラの相談が増え続けていると指摘。安倍政権が強行した「働き方改革」一括法は労働規制を大きく破壊するもので、改悪を職場に持ち込ませないたたかいをすすめ、廃止する闘いをめざそう。「8時間働いたら普通に暮らせる社会」の実現をめざすとの運動方針、財政議案、役員体制を提案、採択されました。

### アズベスト健康電話相談から、 労災申請手続きの支援を続ける

重工産業労組玉野支部前川委員長は、毎年造船関係を中心としたアズベスト健康電話相談

を続けている。県のアズベスト健康管理手帳保持者は1600人程で、玉野には半数ほどがいる。これまで61件の相談を受けて、5人が健康



管理手帳の交付を受けた。病院に同行し労災申請させる援助していると発言しました。

### 新聞折り込みなどで健康相談会をすすめる

建交労県本部山田書記長は、労災職業病支部が水島と美咲町柵原で医療機関と協力して新聞折り込みなどで宣伝して健康相談会をした。難聴の相談が2件あり、振動病やじん肺の発生の可能性もあるのでさらに知り合いなどの紹介を呼びかけた。来年は自治体の協力なども取り付けて、さらに相談会をすすめていくと発言しました。

## 県労健康講座

# 「パワーハラスメントのない 健康職場づくり」 — 鍛冶貝照美氏が講演 —

12月22日、県労会議の「健康講座」が開かれ32人が参加しました。NPO法人EAPメンタルサポート京都の鍛冶貝照美氏（産業カウンセラー）が「パワーハラスメントのない健康職場づくり」と題して講演しました。

### パワハラ of 具体的行為類型と原因・背景

鍛冶貝氏は、自ら労働組合の専従職員としてパワハラについての活動や体験をして、現在も産業カウンセラーとしてメンタルサポートを取り組んできていると自己紹介。

増加を続けるパワハラが身体、行動、精神障害を与え、職場に多大な影響が出ている。具体的事例を挙げてハラスメント該当の有無を参加者に尋ね、その行為類型を説明。背景に残業・成果主義などのストレス、コミュニケーション衰退などがあると指摘しました。

### ハラスメント相談・苦情の具体的対応

その予防と対策として、アンケートなどの実態把握、管理職、全職員、相談受付者の研修が重要と指摘し、就業規則、労働協約などに行方者への厳正な対処をする懲戒規定・ルールを明確にすることが必要と説明。

相談窓口では秘密厳守や不利益扱い禁止を明確にすることが大切だ。事実関係の確認で



講演する鍛冶貝氏

は独自に作成した10項目の「事実関係のまとめ方」の書面を示して、具体的な事実の把握、整理確認の方法、相談者の状態や希望する解決方向なども把握すること大切と指摘。

その上で、担当者がハラスメント委員会等で処理することが適当と判断した場合、相談者の承諾を得て協議にかけ、必要に応じて再調査して処分等の可否を判定するなどを「ハラスメントの苦情・相談への対応の流れ」として示して説明しました。

参加者からは中小企業で、ハラスメントを受けているがどのように改善させていったらいいのか。部下からのハラスメントを受けた、上司が直に休職したが、休職についての診断と判断をどのようにするのかなど具体的な質問が出されました。

